

## I. 基本方針

介護老人施設は、介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各多床室・ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう介護サービスの提供に万全を期するものとする。

## II. 平成 31 年度重点目標

1. 透明性の高い安定的かつ継続的な事業経営
2. 職員育成と研修の充実
3. 標準化されたサービス管理と高品質なサービスの提供
4. 福祉施設機能の地域発信、名木地区との協力体制強化
5. 介護職員の処遇改善と介護人材の確保
6. 技能実習生の受け入れ事業の推進

## III. 各サービス指針

### 1. 介護サービス

#### ① 基本ケアの充実

・専門職としての自律を尊重しご利用者様の視点に立ったサービス提供に努め、基本的ケアの高品質化と標準化を図ります。

#### ② 利用者の状況に応じた個別ケアの提供

・障害や高齢が理由でできないことが増えても、ご利用者様の気持ちを尊重し無理強いをしない、ご利用者様の「生きがい」「幸福感」といった心の豊かさを追求し、状況に応じた個別ケアサービスの提供を行います。

### 2. 健康・医療サービス

① ご利用者様の状態変化に注意を払い、医療ニーズに応じた健康管理とケアの提供を行いながら、ご利用者様の医療に対する意向を考慮し嘱託医師、地域医療機関との連携により、ケアの提供体制を整備していきます。

#### ② 感染症対策、衛生管理

・職員教育を含め、感染症の予防、蔓延防止になお一層努めてまいります。

・感染症対策について、他機関との情報交換（情報収集により）、協力・連携して適正に対応いたします。

### 3. 栄養・食事サービス

#### ① 食事の理念・方針

- ・食事摂取によって心身ともに健康に過ごし施設での生活の質の向上に寄与していきます。
- ・身体状況により形態を考慮し口から食べる事を支援し続けます。
- ・バラエティに富む献立の提供を心がけます。

#### ② 利用者の状況及び意向に応じた食事提供

- ・嗜好調査を行い日常の食事内容、雰囲気作りに反映させるとともに季節に応じたものや、楽しみのある行事食を提供する。利用者個々の希望、思いに応える食事提供を目指す。

#### ③ 安全な食事、衛生管理の強化の徹底

- ・異物混入事故や食中毒の防止のため、調理過程の安全を確保する。
- ・感染性胃腸炎等の感染症蔓延防止のため、食事提供における対策を強化、徹底する。

### 4. 支援相談（マネジメント）サービス

#### ① ケアマネジメント及びサービス提供体制の整備・強化

- ・職種間連携、情報共有をすすめ、全体の基盤強化とケアマネジメント体制の強化を図ります。
- ・ご利用者様との面談、意見交換を多く保ち、その意向や要望の把握とサービスへの反映に努めます。
- ・在宅利用者が安心して利用できるよう、提供体制の強化を図り、また意向に応じたサービス内容を明確化する。

#### ② リスクマネジメントの強化

- ・介護事故の分析、検証を行い事故発生状況の把握により介護事故を未然に予防する。
- ・介護事故の予防策、安全な介助方法等について理解を深めることにより、職員個々及び全体の介護技術向上を図る。
- ・ご利用者様からの意見や要望、不満を積極的に把握し、スピード感をもって対応いたします。また不満、苦情については、安心して挙げられる環境作りに努めていきます。
- ・精神的・身体的に苦痛を与える行為を早期に発見し、権利擁護のため改善に努めていきます。

#### Ⅳ. 事業実施計画

##### ◆施設サービス ユニット型・従来型（特別養護老人ホーム）

#### （1）透明性の高い安定的かつ継続的な事業経営

- ① 安定的な事業経営を目指し、効果が最大限発揮できるよう業務の見直しを図る。
  - ・収支分析—改善計画—改善実施—評価を効果的に行う。
  - ・情報収集や必要な体制の整備に努めながら、業務推進を阻害するような要因に対してスピード感をもって対処し地域における信頼度アップを図ります。
- ② 安定的な事業経営の確保
  - ・ユニットの定数を30名から35名に変更し安定的な事業経営の確保を行います。
  - ・利用申込者の状態把握に努め、空床発生時は利用者の早期受け入れを行う。
  - ・ユニットケアを通しての家庭的個別ケアを中心に、心身の状況等に応じて要介護状態の軽減または悪化の防止に努めます。
  - ・協力医療機関と密に連携を図り、ご利用者様の健康管理に努め入院率低下を目指します。
- ③ リスク管理機能を強化する。
  - ・適切な情報管理を行い、ご利用者様の権利利益を守る。
  - ・サービス提供、事業運営にかかるリスクに対し、職員個々が常時高い意識をもち、その予防・管理に努める。
  - ・事故防止委員会を中心に、転落・転倒事故、苦情、ヒヤリハット等を再度見直しを行い、同じ過ちを起こさないよう発生ゼロに向けた対策・態勢を日々検討し実践していきます。

#### （2）職員育成と組織機能強化

- ① 職員の自主性を尊重し、計画性を持って職員育成に取り組む。
  - ・介護資格取得によりキャリアアップを図り介護職員としての自覚を持った職員の育成に取り組む。
  - ・職員のニーズや技術に合わせ、研修委員会や専門職が中心となり、研修の立案、準備を行う。
  - ・外部講師や企業・メーカーを招き、施設内研修の充実を図る。また施設外研修への積極的な参加に努める。
- ② 職員個々の役割と責任を明確にし、組織の機能強化を図る。
  - ・職員同士、職種、職域間の共通理解を図り、機能・役割分担を明確に行い、連携したチームケアに重点を置いていきます。
  - ・各事業所間、事業所内の介護士・看護師・ケアマネージャー・相談員・栄養士間の報告・連絡・相談を徹底し、連携を密にすることで提供するサービスの質の向上、連携したチームケアに重点をおき組織の機能強化を図ります。
  - ・接遇やマナーへの意識を再度徹底し、ご利用者様やご家族様、職員同士の信頼関係を築き、働きやすい職場づくりに努める。

### (3) 標準化されたサービスの管理と高品質なサービスの提供

#### ① 提供サービスの標準化

- ・ご利用者様個々に日常提供しているサービスを見直し、業務改善を進めマニュアル化する等、提供サービスの標準化を図ります。

#### ② サービス管理機能の強化

- ・サービスの提供状況を常に評価把握し、介護サービスの質の向上を目指した日々活動を継続いたします。
- ・利用者様やご家族様へのアンケートの実施や意見箱を積極的に活用していきます。

#### ③ 情報の公開

- ・施設の健全性のためにも情報の公開を積極的に進めます。
- ・ホームページの情報を適宜更新・修正し、リアルタイムな情報の提供に努めます。

### (4) 福祉施設機能の地域発信、名木地区との協体制強化

#### ① 事業方針や事業運営状況について、積極的に情報発信を行う。

- ・施設機能を有効に活用してもらえるよう地域の方々と積極的に交流を図り、また情報交換を行う。
- ・定期的に広報誌“名木の風”を発行し、利用者様の日常の様子をご家族等に提供します。

#### ② ボランティアの積極的な受け入れ

- ・地域のボランティア活動の普及推進に協力するため、より多くのボランティアを受け入れます。

#### ③ 地域における公益的な取組

- ・「地域に必要とされる施設」を目指し、祭礼、納涼祭等を行い、名木地区と協力した公益的な事業の取組みに努めます。

#### ④ 災害時に備え、訓練等を実施し、職員の防災意識の高揚を図る。

- ・施設内の防災組織の強化を図り、近隣住民と共に検討し防災協体制の構築を図ります。
- ・指定避難場所として、災害時に要援護者を受入れるための体制を強化していきます。
- ・年3回の防火避難訓練(夜間を想定した訓練を含む)及び防火訓練を的確に実施いたします。

## ◆在宅サービス

### (1) 短期入所生活介護

#### ① 安定的・継続的な事業展開

- ・利用定数を10名から5名に変更を行い、定数に満たした場合は多床室、ユニットの空床を利用し新規利用者或は再利用者を積極的に受け入れ、稼働率向上に努めます。
- ・職員や各職種間で情報を共有し、ご家族様や他事業所の要望に迅速、柔軟な対応ができる体制を作ります。

### ② 個別サービスの充実

- ・ ご利用者様のニーズの把握に努め、在宅生活の充実に意識しながら、施設機能を活かし個別的なサービス提供を行い、サービス提供基盤の安定化を図ります。

## (2) 通所介護

### ① 安定的・継続的な事業展開

- ・ 新規利用者の積極的受け入れとご利用者様のキャンセルへの対応について検討し、利用者定数に達するようにご利用者様の確保に努めます。
- ・ サービス提供体制の維持、強化に努め、多様な地域・利用者ニーズに対応いたします。

### ② 提供サービスの質の向上とその標準化

- ・ 1日が利用者にとって最善の日になるよう日ごろより考え、サービスの質の向上に努めます。
- ・ サービスの向上は資質の向上と考え、職員研修、職員の育成に取り組み、関係機関との連携を強めることで基本サービスの基盤の強化を図ります。
- ・ サービス提供状況を把握し、目標設定を行い、質の高いサービスを明確に示し標準化を行います。

### ③ 特徴あるサービスづくり

- ・ 多様化する地域、利用者のニーズに対応し、ご利用者様が充実した時間を過ごせるか常に検討し特徴のある体制の整備を図ります。
- ・ 利用者及び関係機関からの意見、要望をサービス提供に反映するよう、意見交換や情報収集、情報提供を積極的に行う。

## (3) 居宅介護支援事業所

### ① 安定した事業運営

- ・ 総合支援事業への移行が予想されているが、目標を給付管理数30件、予防受託8件とし、安定した給付管理数の確保のため、月々の管理数、新規利用者状況について確認を行う。
- ・ 業務内容を見直しその効率化を図る。
- ・ 関係書類の適正管理、保管を行う。

### ② 質の高いケアマネジメントと関係機関との連携

- ・ 研修活動への積極的参加等、自己研鑽に努めサービスに反映していきます。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、地域ネットワーク作りに参加していきます。
- ・ 地域関係機関、サービス事業所との連携強化を図ります。

## I. 基本方針

障害者総合支援法及び関係法令に基づき、ハンディがあってもいつかは一般就労を目指すという思いとご利用者様の一人一人の希望を大切にご家族や関係機関と協力しながら長く無理なく働くことを目指します。

## II. 平成 31 年度重点目標

1. 透明性の高い安定的かつ継続的な事業経営
2. 標準化されたサービス管理と高品質なサービスの提供
4. 就労支援施設機能の地域発信、勝浦地区との協力体制強化
5. 利用者の特性に応じたサービスの提供

## III. 各サービス指針

### 1. 支援サービス

#### ① 基本サービスの充実

・専門職としての自律を尊重しご利用者様の視点に立ったサービス提供に努め、基本サービスの高品質化と標準化を図ります。

#### ② ご利用者様の状況に応じた個別支援の提供

・ご利用者様の特性に応じた支援を検討し、ご利用者様の「生きがい」「幸福感」といった心の豊かさを追求し、状況に応じた個別支援サービスの提供を行います。

### 2. 健康・医療サービス

#### ① 感染症対策、衛生管理

・職員教育を含め、感染症の予防、蔓延防止に努力してまいります。

・感染症対策について、他機関との情報交換、情報収集により、協力・連携して適正に対応いたします。

### 3. 食事サービス

#### ① 食事の理念・方針

・食事摂取によって心身ともに健康に過ごし生活の質の向上に寄与していきます。

・バラエティに富む献立の提供を心がけます。

## ② 安全な食事、衛生管理の強化の徹底

- ・異物混入事故や食中毒の防止のため、調理過程の安全を確保する。
- ・感染性胃腸炎等の感染症蔓延防止のため、食事提供における対策を強化、徹底する。

## 4. 支援相談（マネジメント）サービス

### ① 支援相談及びサービス提供体制の整備・強化

- ・支援員間の連携、情報共有をすすめ、全体の基盤強化とマネジメント体制の強化を図ります。
- ・お客様との面談、意見交換を多く保ち、その意向や要望の把握とサービスへの反映に努めます。

### ② リスクマネジメントの強化

- ・事故の分析、検証を行い事故発生状況の把握により事故を未然に予防する。
- ・ご利用者様からの意見や要望、不満等を積極的に把握するために、安心して挙げられる環境作りに努めていきます。
- ・精神的・身体的に苦痛を与える行為を早期に発見し、権利擁護のため改善に努めていきます。

## IV. 事業実施計画

### ◆就労継続支援 B 型

#### (1) 透明性の高い安定的かつ継続的な事業経営

- ① 多くのお客様を受け入れることにより安定的な事業経営を目指し、ご利用者様に効果が最大限発揮できるよう業務の見直しを図る。
  - ・情報収集や必要な体制の整備に努めながら、業務推進を阻害するような要因に対してスピード感をもって対処し地域における信頼度アップを図ります。
- ② 利用率の向上
  - ・継続的な事業経営を実践するにはご利用者様の契約を行いより多くの方に利用していただけるよう環境の整備を図ります。

#### (2) 収益性の高い事業の展開

- ① かつおニンニクの栽培の強化。
  - ・高品質で安定したニンニクの栽培を実践してまいります。
- ② 他の事業を展開する。
  - ・コインランドリーの管理委託業務を実施することにより就労意識の向上を図ります。
  - ・新しい収益事業を展開し経営の安定を図る。

### ③ 標準化されたサービスの管理と高品質なサービスの提供

#### ① 提供サービスの標準化

- ・ご利用者様個々に合わせたサービスを見直し、業務改善を進めマニュアル化する等、提供サービスの標準化を図ります。

#### ② 情報の公開

- ・施設の健全性のためにも情報の公開を積極的に進めます。

### ④ 就労支援施設機能の地域発信、勝浦地区との協力体制強化

#### ① 地域における公益的な取組

- ・「地域に必要とされる施設」を目指し、勝浦地区と協力した公益的な事業の取組みに努めます。

#### ② 災害時に備え、訓練等を実施し、職員の防災意識の高揚を図る。

- ・施設内の防災組織の強化を図り、防火避難訓練及び防火訓練を実施いたします。

## ◆就労移行支援事業

### ① 透明性の高い安定的かつ継続的な事業経営

#### ① 安定的・継続的な事業展開

- ・就労を目指すご利用者様の働く知識やスキルの向上を図りながら、新規ご利用者様或は再利用者様を積極的に受け入れ、稼働率向上に努めます。
- ・職員で情報を共有し、ご家族様や他事業所の要望に迅速、柔軟な対応ができる体制を作ります。

#### ② 個別サービスの充実

- ・一般企業のニーズの把握に努め、就職活動のサポート、就職した後の職場定着の支援を積極的に行っていきます。

### ② 新しい事業の展開

#### ① パソコン操作支援

- ・パソコンの操作を実践することにより知識の習得するサポートを行います。

#### ② ご利用者様にあったプログラムの提供

- ・ご利用者様一人一人にあったプログラムを作成し、就労に必要な知識・能力の向上を目指します。

### ③ 就職活動のサポート

#### ① 関係機関との連携

- ・職業紹介のため、コープスや障害者就業、生活支援センター等の関係機関等と連携を密に最適



な職場を見つけるサポートを行います。

② 情報の公開

- ・施設の健全性のためにも情報の公開を積極的に進めます。

4) 就労支援施設機能の地域発信、勝浦地区との協力体制強化

① 地域における公益的な取組

- ・「地域に必要とされる施設」を目指し、勝浦地区と協力した公益的な事業の取組みに努めます。

② 災害時に備え、訓練等を実施し、職員の防災意識の高揚を図る。

- ・施設内の防災組織の強化を図り、防火避難訓練及び防火訓練を実施いたします。